

# 事業報告書

財団法人 北陸私鉄バス労働会館

当財団法人「北陸私鉄バス労働会館」は北陸地方の私鉄バス産業に働く労働者をはじめ、石川県下の産業ならびに労働に関する知識の啓発・福祉・教養の向上に努めてまいりました。

ツアーバスの悲惨な事故が起きましてもまだ、安価なツアーバスが増便の一途をたどり、高速路線バスの乗車率の落ち込みも激しく、路線バス乗客数に至っても免許所得率の高い高齢者、又学生数も年々減りつづけ厳しい現状となっております。

それに伴い、路線減少し北陸4県の私鉄バス産業にての若年層の労働者数が毎年減少となっております。

又、会館運営に至りましても、**昨年度と比べまして会館賃料18万**、一般貸し出しにつきましても、（裁判の総括など）の利用金額は13万円の減収で、会館運営は、依然厳しい状況は変わりありません。

総括では収入の方で、今年度は昨年度より、20.5万円の減収となっております。

支出の方は、経費節減に努めましたが、館内の修繕や電話機の老朽化に伴い更新したため、器具備品が前年度より78.2万円多くなり、正味財産の増減で、前年度より上記の固定資産が増えたため、1,313,819円少なくなっております。負債及び正味財産合計は734,202円の減となっております。

また会館自体の老朽化など今後の修繕などを考えますと、更に努力が必要となります。

今後も当会館としての使命を果たしながら健全な事業として継続するための努力を重ねていきたいと考えております。

1. 会館運営にあたり、老朽化による修繕など極力経費節減に努めてまいりまし

た。今期は臨時修繕（館内電話機の更新）で固定資産が増えております。さらは一階テナントの入居募集にあたって来ましたが、まだ入居には至っておらず、継続的に募集していくつもりです。また東日本大震災を契機とする電力供給不足や省エネルギー対策一環として、室内温度を夏は高め（28度）クールビズを実践し、冬は低め（20度）に設定、周知に啓蒙し、環境問題に取り組んでまいりました。

2. 青年女性部員に活動教育として、6回講座を実施いたしました。又活動家労働講座として1回 合計7回開催いし、労働運動や公共交通の必要性、今後の活動の基礎を教育してきました。

開催日	講座名	講師名	参加人数
平成 25 年 4 月 19 日（金）	労働組合 ABC 分散会「青年女性活の活動」	北陸地連坂本書記長	51 名
平成 25 年 7 月 16 日（火）	憲法改悪阻止について	岩淵 正明 弁護士	24 名
平成 25 年 9 月 13 日（金）	中級労働講座（職場活動家育成について）	北陸会館理事 窪田正尚	23 名
平成 25 年 11 月 15 日（金）	交通基本法の制定にむけて 分散会「交通政策の必要性」	北陸地連坂本書記長	28 名
平成 25 年 12 月 13 日（金）	交通政策基本法について	北陸鉄道労組 窪田正尚自動車部長	22 名
平成 26 年 1 月 24 日（金）	青年女性に必要なこと～14 春闘方針～	吉田 知津子 私鉄総連職員	55 名
平成 26 年 2 月 10 日（月）	これからの政治経済について 労働者と特定秘密護法 14 春闘情勢と組織強化	金沢星稜大学 澤 信俊 社会法律センター弁護士 北尾美帆 北陸会館理事長 南高広	51 名

3. 石川県勤労者体育協会に 10 万円寄付し、労働者の福利厚生に寄与致しました。